

平成 24 年度三重県教育改革推進会議第 3 回第 2 部会 議事録

日 時 平成 24 年 11 月 19 日 (月) 14:05 ~ 15:00

場 所 プラザ洞津 「明日香の間」

出席者

(委員) 土肥 稔治(部会長)、稲垣 元美、上島 和久、末松 則子、田尾 友児、
多喜 紀雄、西田 寿美、皆川 治廣、
奥田 清子(欠席)、杉浦 礼子(欠席) (敬称略)

(事務局) 副教育長 小野 芳孝、学習支援担当次長 白鳥 綱重、
教育改革推進監 加藤 幸弘、高校教育課長 倉田 裕司、
特別支援教育課長 井坂 誠一、特別支援学校整備推進監 東 直也、
生徒指導課長 和田 欣子、学校施設課長 加藤丈雄、
高校教育課副課長 長谷川 敦子、特別支援教育課副課長 森井 博之、
教育総務課 辻 成尚、宇陀 和彦

内 容

開 会

(事務局 加藤教育改革推進監)

それでは、おそろいですので、第 3 回の第 2 部会を開催させていただきます。
本日、1 時間の審議となりますが、よろしく願いいたします。
では、土肥部会長、よろしく願いいたします。

1 部会長挨拶

(土肥部会長)

全体会、ご苦労様でございました。全体会に続いて第 2 部会の第 3 回ということで、3 時まできっちりやっていきたいと思っております。

本日は、前回 11 月 5 日の第 2 部会で審議しました「県立高等学校の活性化計画(仮称)」(案)の継続審議になります。前回出していたいただいた意見が、かなり反映させていただいてあると思っております。審議の参考にしていただければと思っております。

前回の審議を受けて、改めて事務局から計画案を精査していただいていると思っておりますので、その内容について説明いたします。よろしく願いいたします。

2 審議事項

(1)「県立高等学校活性化計画(仮称)」(案)の策定について

(教育改革推進監)

前回いただきましたご意見は、参考資料ということで後ろにお付けしました。それを踏まえまして、10 年を見据えた 5 年間の計画として十分書き込んでいるか、また、検討というような文言が若干多いのではないかとということも含め、全般を今一度精査をさせていただきました。その中で、全体会の冒頭の教育長の挨拶にもありましたが、十分踏み込んでいるのか、書き方が弱い部分があるのではないかとというような点も含めて見させていただいたところ、

事前送付版には間に合わない部分が多くありました。申し訳ございませんでした。本日、お手元の資料のところでも十数ヶ所の修正として入れさせていただいております。これまでも全体会等々も含めて見ていただいている資料であり、本日の修正は下線を引かせていただきましたが、そこを中心に説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料1の冊子の6ページです。4 活性化のための取組の中の(1)各学科の充実、ここには、後ろのほうで詳しく書いてあることの概略を記述しております。「普通科」、「職業系専門学科」、「総合学科」ということで分けておりますが、一番下の行に下線を施してあります。「産業構造や就業構造の急激な変化に対応するため、総合的な知識や課題を解決する力、人間関係形成力を育成します」ということですが、これは、工業、商業、農業といった専門学科にかかわりまして、専門性を高めるといふことと同時に、非常に社会の変化が激しい、企業社会の中でも動きが大きい時代の中にあつて、専門性と同時に幅広い知識や人間関係力を育んでいく必要があるという大きなコンセプトで、後ろのほうには詳しく書いてあるわけですが、このページにおいても記述をしたということで、加筆をさせていただきました。

次に、7ページ、(2)理数教育・英語教育の充実の一番下の段のところに、「行うとともに」と、最後の「します」のますに下線が施してありますが、元々は、「普及し、理数教育・英語教育の充実を図る」という、もう少し長い文章になっておりました。前回のご意見の中で「普及する」というところが明確ではない、すっきりしたほうが明確になるのではないかというお声もあり、文章をシンプルにした格好になっています。

続いて7ページ、(3)キャリア教育・職業教育の充実については、まさに10年先を見据えたこれから5年間の教育の中でかなり重要になってくるところということで、本当に書き込んでいるかを精査をいたしました。一番下の3行ほどですが、「自己実現のために重要な自己効力感や自己管理能力を育む取組、コミュニケーション力や仲間と連携・連帯する力の育成を図る取組、卒業生や地域の方々から職業や生き方について直接学ぶ取組等を拡充します」ということで次のページに進み、「これらのうち、」ということで、インターンシップ等についてはこれまでも記述がございましたが、これについては、「どの学科においても」と元々から書いていたのですが、より明確に、「普通科・専門学科・総合学科の」と加筆しまして、どの学科においても「参加者の増加・実施日数の長期化」を図っていく。これらの取組すべてにおいて、「専門性を有する学校外の人材を招く」とか、「地域等との連携、大学等高等教育機関との連携を図っていく」ことを加筆しました。これがキャリア教育等にかかるところです。

続いて、(4)定時性・通信制にかかわりまして、9ページの真ん中あたりですが、4行目の段落の中で、定通連携併修、2がついていますが、連携併修のこと、また、外国人生徒教育の充実、もちろんこれらは非常に大事ですが、それ以外にも定時制については様々な課題のある生徒さんに対応するという、これまでもやってきて、これからもやっていくことをより明示するために、下線部ですが、これらの課程では、「さまざまな入学動機や学習歴を持つ生徒一人ひとりに対応していく」ことを加筆しました。

続いて、(5)特別支援教育の推進、本日の全体会の議論にもございましたが、10ページ、前回のご意見の中で、高等学校における特別支援教育、特に、「発達障がいのある生徒の支援」ということで、「一人ひとりの課題を的確に把握をする」ことが重要であるということもございましたので加筆をさせていただきました。

11ページ(7)の 中高一貫教育のところ、下線部が一部、「検証を進め」というところに施してありますが、元々は「検討」という言い方でしたが、検討というよりも、検証すべきところは「検証」、ほかにも「検討」については修正を施したところがありますが、ここはその一つです。

12ページの終わり(8)教員の資質の向上、このことについては、今、並行して行っています第1部会でも検討を進めているところで、これも本日の全体会の冒頭、教育長の挨拶にもありましたが、できるだけ学校現場、もしくは現場に近いところでの資質向上を図るとともに、社会体験研修等を更に充実させていきたいということで、13ページの「社会体験研修」のところを加筆させていただきました。

続いて、15 ページ、7 行目、「普通科の高等学校には」のところ、進学とともに就職、様々な進路希望のある普通科の高等学校に関する記述の段落で、「カリキュラムの充実」というところ、元は「検討」となっておりましたが、検討するだけではなく、既にカリキュラムをどうしていくか取組を始めつつあるところですので、「充実」と修正いたしました。

16 ページ、2～3 行目あたりの「産業構造や就業構造」、ここは一番最初のところで修正、加筆をした専門学科に関する概略のところを、詳しく記述した部分です。具体的な取組として加筆したのが、今後の対応策の途中の「これらのため」ということで、「日本版デュアルシステムをはじめ、産業や職業の現場で行う体験的な学習の充実を図る」ということを加筆しました。

続きまして、18 ページ、前ページから続く工業に関する学科の記述の最後のところで、「課題を解決する力」というところで下線を施しています。元々は、「課題探求力」となっていますが、探求するだけではなく、解決していくということを含めていく、と見直して修正しました。

続きまして、23 ページ、(3) 小規模校の適正化の 2 行目、「活性化を進めます」、元々は「活性化について検討します」となっておりましたが、検討だけではなく、進めるということで、「進めます」と修正いたしました。

続きまして、26 ページの真ん中あたり、石薬師高校に関する記述のところですが、「について」に下線があります。元々はここも「検討し」という表現でしたが、検討だけではなくきちっとやっていくということで、「について」と文章を修正しました。

修正点については以上で、大きな趣旨の変更ではなく、より分かりやすいよう、踏み込んだ記述となるように、ということで整理をいたしました。以上、よろしく願います。

(部会長)

十数箇所の修正点、加筆等々があったということです。かなり分量的には多いわけですが、大きな流れは変わっていないということです。

残り時間は、あと 45 分です。これまで、また、昨年度からもずっと検討を進めてきましたが、一括してご意見をちょうだいしたいと思います。

なお、本日の審議を経た後、教育委員会の定例会、県議会で説明が行われるそうです。その後、パブリックコメントを実施して広く県民の皆さんから意見をいただく。最終的には、2月4日に第4回の全体会が計画されておりますので、そこで最終案が提示されるという計画だそうです。では、本日の審議をぜひよろしく願います。どこからでも結構ですのでお願いいたします。

(上島委員)

ずっと前回の分も読み返していたところで、少し引っかかったところだけ言わせてもらいます。

6 ページの県立高校活性化の基本的な考え方の(4) 適正規模・適正配置の推進による活性化の部分です。適正規模のことは前段で書いてくれてありますが、その次に、「こうした適正規模・適正配置の推進を」と書いてあります。適正配置のことについては、全体像は分からんことはないですが、もう少しこの辺をていねいな文が必要ではないか。

それはなぜかという、私、いつも言わせてもらっていますが、県は南北、東西、結構広い地域で、子どもたちの数も北勢の方に偏っていることもあるわけですが、へき地というか、過疎の地域、あるいは交通不便地域のことについての、まさに公立の高校としてどの程度、適正な配置を考えているのかということも入れておくべきではないかという感じがいたしました。もう少しこの辺を、せつかく 2 段落目に、「こうした」と書いてあるところの適正配置の部分が、ちょっと見えにくいかと思ったところが 1 点目です。

もう 1 つは、総体的に見たときに、やはり高等学校の活性化の計画ですが、もう少し夢があるというか、三重県はこうやっていくのだというものが、何か打ち出せることはないのかという感じがします。同じ 6 ページの活性化の取組の中で、(1) 各学科の充実の 2 段落目の

最後のところ、「各学校の現状に応じた活性化の取組」、「各学校の現状に応じ」というだけではなく、県として、県教委としては、どんなものを目指しているのか、何か夢のあるというか、そういうものを作らどうか。

これは、適切かどうかわかりませんが、県立高校の、例えば大学の進学状況を見ても、もう少し超一流というところへ行く進学の数も少ないのではないかと感じます。公立よりも私立のほうに追いやられている部分があるのかなという気がします。そういう意味では、やはり進学だけではなく、特別支援教育の部分も含めた中で、もうちょっと三重県らしさをどこかに明示しておくほうが、せっかくの活性化計画ですので、入れてもらったらいいかと、具体的には欠けますが、そんな気がいたしました。

(教育改革推進監)

まず、1点目の適正配置、6ページの部分は基本的な考え方を記述しているところで、4のところから具体的な記述になっていくわけですね。適正規模・適正配置については、22、23ページのところで、全体の構成が分かりにくい部分については、求められるごとにきちんと説明していかなければならないと思っておりますが、特に23ページの(4)に、適正配置という項を、これまでの計画にはこの項は無かったのですが、今回、加筆をさせていただきました。そこでどんなことを教育委員会として考えさせているかといいますと、やはり、それぞれ高校生が通学をする地域が、おそらく通学時間が一定の規模、最大でも1時間、1時間半、2時間にもなるとなかなか厳しいということがあろうかと思いますが、それらの通学圏の中に、望ましい課程、学科・コースという書き方をさせていただきましたが、今、委員からいただいたような進学を実現する学校も必要、あるいは学科・コースも必要であれば、あるいは、就職であるとか、多様なニーズであるとか、そういったことへの対応を地域ごとの通学圏の中で考えていくということが、基本的な考え方として記述をさせていただいているところです。

それから、全般的に「夢がある記述をもっと」ということについては、これもいろんなところからもそういったことも考えながらやるべきだという声もいただいております。

ただ、今回の計画というのは、大きな、それこそ20年ぐらいの流れの中でいくと、例えば、かつては総合学科という新しい学科ができて、そして、学校をつくっていくとか、そういった大きな国全体の流れというよりも、今回については、主に「学力の育成」、「教育の質の保証」、あるいは、「自他共に生きる人材」というような、地味ではあるかもしれませんが、質の内容を充実していくところに力点を置かせていただいたと考えておまして、そういう意味で、新しい学科がどんどんできるとか、大きく目に見える改革があるとか、そういった活性化とは質的には少し異なっている部分があろうかと。ただ、内容面をいかに充実していくかというところで書き込んでいきたいと考えています。

(上島委員)

分かりますが、第1点目のところ、23ページに挙げてもらっておりますが、これも本当に基本的な形で、「これこれを基本とします」の形で、具体的な形が、例えば、「こういう過疎、交通不便地のところについては、若干の小規模校についても、そのニーズに応じたものを作っていく。その中で、何か特徴のあるものを出していく」という、こういうものが読み取れないのではないかと感じました。

それから、2点目の件では、例えば中高一貫教育も若干の修正はしてもらっておりますが、基本計画の中からも、今までに何度も挙がっていて、単なる「検証していく」だけではなく、もっと思い切った斬新なことも考えていかないと、やはり、県立が私学に追いやられてしまうとか、いいものを取られてしまうということにもなるのではないかと。もう少しそういう面では、より具体的なものも踏み込んだ記述がもっとほしいかなと私は思いました。

(多喜委員)

先ほど教育委員会の方から説明がありましたが、「活性化を進めます」と最後の言葉がはっきりしていてとてもよいと思います。「課題を解決する力を養い、生涯を通して、学習をし続ける意欲や態度を育みます」と。これもそうですね。「急激な変化に対応する力を育てること

が必要です」とか、以前はこういうところが、非常に抽象的に書いてあることが多かったかと思いますが、こういうように非常に割り切って書かれてあることは、私は非常に良いことだと思います。

素晴らしい高等学校の指導方針を伺い大変感動を致しました。こういった教育を通して子どもたちは一層成長していけるものと信じます。しかし、障がいを持っておられる方にとっては、時に、得意な科目は良いかもしれませんが、不得意な科目では辛い面も出てくる可能性があります。こういった場合には、この子はこういう面が不得意なのだと感じて頂き、徐々に進歩するよう配慮を頂いたり、また稀には発達障がいの生徒の方などの場合もあるかもしれないという広い視点でみて頂きたいと思います。こういった場合にはその生徒に合わせた指導も必要になる場合もあるかと思えます。

お尋ねしたいことがあります。今、高校生時代に発達障がいが見つかる割合はどのようなものでしょうか。幼稚園、小学校や中学校から引き継がれて教育されている場合の他に、高校生の時代に発達障がいの方が新しく発見されることはどの程度あるのでしょうか。

(小野副教育長)

現実問題として、軽度の発達障がいも含めて、生徒は以前と比べても増えております。一つは、中学校段階で発達障がいがあるという伝え方をしてもらった生徒もおりますし、高校へ入ってきて、校内には特別支援教育コーディネーターがおりますので、それと、他に3校にわたって県全般を網羅するような形で支援する支援員もおりますので、そういった方々に学校現場を見ていただいて、発達障がいの支援が必要な生徒がいるという、医療的な診断ではありませんが、診断を受けている生徒もおりますので、確実に以前よりも増えていると思えます。

(多喜委員)

高等学校に特別支援教育コーディネーターや支援員の方がおられるということは素晴らしいことですね。私は、会社の産業医として相談もやっておりますが、勉強はできるのですが、不得意なところがある発達障がいの方が就職されている場合、仕事で困ったり、職場に適合できず苦勞されている方に非常に稀ですがお会いすることがあります。高等学校の時代から、自分の得意なところや不得意なところが分かっている、そういうことを配慮した上で就職、就勞されることを強くお勧めしたいと思います。これはその方のために大変大事なことです。是非高校生の時代からそういった準備もしながら就職されることを心から願っております。きょううまく就勞できていくのではないかと思います。

(部会長)

他の関連で、全体で結構ですので、どうぞ。

(皆川委員)

全体の流れの質問ですが、私、10年前でしたか、三重県教育振興ビジョンをつくるときに、審議会のときに教育委員の方が傍聴に来られていたんですね。ひな壇に座っていらっしゃるものですから、相当見識が高い方だと思ひまして、審議会の途中で、「教育委員会の方は個人的にどんなお考えですか」と質問したところ、「教育委員ですのでお答えできません」という話でした。

手続き的には、ここで審議したものを教育委員会で議論していただくんですね。その後、立派な見識を持たれた教育委員の方がどんな意見を出されたかというのは、我々は見られるのですか。どんな意見が出てどういうふうに修正されたかということは、後で見られるのでしょうか。その点だけ質問をさせていただきたいのですが。

(教育改革推進監)

冒頭に部会長がおっしゃられたスケジュールで、この後、予定としては11月22日、今週ですが、教育委員会で説明させていただきます。公開で行う予定ですので、そこでの議事録等々は後ほど公開になっていくと。

(皆川委員)

それは、我々、インターネットか何かで見ない限りは見られないのですか。

(教育改革推進監)

議事録としてどういう形になっていくか。必要でしたら、また。

(皆川委員)

ぜひ、立派な方のご意見を伺いたと思いますので、よろしく願いいたします。見る方法だけ教えていただければ。

(教育改革推進監)

また、後ほどでも説明させていただけると思います。

(部会長)

今回の教育委員会は、公開じゃないんですね。非公開ですか。

(教育改革推進監)

公開でやらせていただきます。

(部会長)

それなら意見は聞けるのですか。

(教育改革推進監)

その場で傍聴に来られたらということで。

(皆川委員)

傍聴に来いという意味。事情で来られない人もいるので、その後を見たいという話ですから、傍聴に来いというのだったら来ますけども。来られない人はどうするのかという話をしているのですが。

(教育改革推進監)

委員にどのようにお伝えするか、ちょっとまた。

(皆川委員)

お教えいただければ見ますので、方法だけ教えてください。

(田尾委員)

12 ページ、入学者選抜制度ですが、終わりのほうに、「制度を検証し、より適切な制度となるよう取り組みます」ということがあります。前期選抜・後期選抜、前回も説明いただきましたが、前期で合格した子が、あと、後期に向かって頑張っている子のじゃまをすとか、いろんな問題がかなり出てきていると思います。文言的には間違いないといったら間違いないのですが、まずいところがあったら早く対応するために、もう少し、このままじゃなくて良い方向に変えていくという形に変えられないのかなと思います。少し抽象的かという気がします。

(教育改革推進監)

ここについては、おっしゃられるような課題意識は、例えば中学校の校長先生方からとか、高等学校の現場からも、現在の前期選抜・後期選抜、2月と3月に定員を分けて実施するような2つの選抜方法ですね、前期は面接や小論文なんかも対応しますし、後期は学力検査、5教科中心の検査ですが、これについてのいろんな課題をお声としていただいています。

ただ、この入学者選抜制度は非常に興味も深いところで、ここにどのように記述するかということについては、記述の仕方そのものもかなり大きい影響力を及ぼす部分もあるかということで、おっしゃるように少し慎重すぎるぐらいかもしれませんが、慎重な記述の仕方になっておるのは事実だと思っています。

また、そこにもありますように、検証をするのと、その次の段階として本当に改定をしていくのかどうかということについても、現在、三重県教育委員会としては検証をしていると。ご意見もいただきながら、さらに変更に向けて検討をするかどうかというのを検討している状況で、それを今、おっしゃられたような視点でどのように進めていくのか。スピード感を持つことも一方で非常に大事ですし、もう一方で、現在、多様な前期・後期の2つの選抜方法、学校ごとに非常に多様な、実技検査を行ったり、集団討論的なことをやる学校もあれば、そのようなことを前期選抜では学校ごとにやっているということがあります。そういった制度によって、これがメリット、プラスになっている生徒さんもたくさんあるという状況です

ので、慎重になるべきところは慎重に考えていく必要があるかと思っています。

(部会長)

入試制度については、県の中学生全体に影響をしているということですので、スピード感
は非常に大事だと思いますし、メリットはメリットできちっと押さえていただきたいし、変
えるべきところは変えていただきたい。これは皆さんの願いだと思いますので。記述はこれ
にとどまるかもわかりませんが、実際の動きをぜひ、よろしくお願いいたします。

(西田委員)

今日、私のほうは、最後になって文言の修正をさせていただきましたが、「あすなる」と「草
の実」が合体して、特別支援学校でセンター的な機能もはっきり打ち出されたときに、一番
心配なのは、教育現場の先生の資質です。

結局は、新しいものをつくるときに、最初の人たちがどのぐらい医療と連携して、しかも
いろんな分野と連携し、地域と連携してやるとなると、その人たちが基本をつくって、次に
つなげてもらわなきゃいけないのですが、特に、津市立から今度県立になったときに、職員
の身分も違いますし、その学校をつくっていくときにどう準備するかというのは、すごくか
かわってきます。

私たちが臨床の中で先生たちとお付き合いするときに、ケースによって先生がすごく変わ
られることがあるんです。「この子はこんなに困っていたのに、医療と連携したら、市町のい
ろんな人たちと連携したらこれだけ変わって、家族も変わった」と思われたときに、次のケ
ースにやってみようかとなります。そのときにプロの資質が発揮できると思うんです。

だから、卓上の理論では絶対に難しいので、ベテランの先生ほど今までの経験で教師とし
て教育の現場でやってきたプライドがあって、なかなか変われなかったり、若い先生に対し
ても、早い目に実地でいろんなところからスキルを学ばれた人のほうが変わっていくと思い
ます。私たちの分野からすると、これから5年後にできる教育のセンター的な機能を持った
ところをどう準備していくのか、すごく心配です。

私たちの医療の現場も、合併に向けて日々、「草の実」と連携しながら、内部で職員が一緒
にやるんだという気運を高めていくのもなかなか難しいことで、職員も、「私はそのときには
いないな」と思う人と、「そのときに、自分が責任を負わないといけない」と思う人の差が
すごく出てくるので、ぜひ、この辺はよろしく願います。理想的なものができたら、や
はり中身が伴わないといけないと思うので願います。

(部会長)

県立高校の活性化の部分ではないような気がしますし、第1部会で今現在、鋭意やってい
ただいていると思いますが、例えば、「29年にできますよ。27年度からそこに配置する教員
の教育を始めます」とか、そういうことはどうなんでしょうね。

(西田委員)

何か言う場面かなと思って、つい言ったのですが、どういうところでお願いをしていくの
ですかね。

(部会長)

答えられなければ結構だと思いますが。

(井坂特別支援教育課長)

先生が言われることは本当にごもつともなことだと思います。我々も、今後29年4月に向
けてどういう人材養成をしていき、どういう配置をしていったらいいかを考えているところ
です。これについてもあすなる学園さんとも相談させていただきながら、前にも、ワーキン
グのところに入らせていただいた中では、事前というか、あすなる学園さんに一回入って
勉強したほうがいいのかというご意見もいただいていますので、そういう研修制度も、今、制
度的なものがあるって、特別支援学校からそちらのほうに入れるところが、今のところは難し
いかわかりませんが、拡大解釈ということについて検討させていただきながら、そういう制
度も活用しながらやらせていただくとありがたいと思っています。また、いろいろとご相談
させてください。

(部会長)

あとはいかがでしょうか。

こちらの議論を踏まえているいろいろと修正をさせていただいていますので、ある程度完成形にはなっているのではないかと思います。

(上島委員)

もう1点、お聞きをしたいところがあります。先ほど入学者選抜制度のことが出ていましたが、せっかく高校へ入ってもやめていく生徒が結構多いと聞いています。その辺の推移はどのようになっているのかという気がします。それについては、やはりいろんな選抜の中で面接をしてもらっていたり、意欲の問題とかをやってくれていますが、様々な要因があるかと思えます。大きく見ますと、例えば経済的な面、それから、特別支援のような面で支援を要するのに集団生活に馴染んでいけないとか、様々あるのではないかと思います。

そういう中で、県教委として再編活性化と言っているが、中途退学者等々の面に対する取組の姿勢はどうなのかと思いました。そういうデータがもしあるようでしたら、それらに対する考え方も聞きたいと思えます。

(教育改革推進監)

手元にあるデータが平成19年から平成23年までの間ですが、県立高校の中途退学者数は、例えば、平成19年は、全定合わせて730名でしたが、平成23年度は582名、これは実数とパーセンテージと両方ありますが、両方、少しずつではありますが、傾向としては減少の傾向という状況です。

(上島委員)

減少の傾向があるということで大変好ましいことかと思えますが、それでも、19年度で582名という大勢の子どもたちがせっかく入ったのにやめていかなきゃならない。

と言いますのは、名張市も来年度からいろんな就労との関係で、負の連鎖をくい止めていこうという厚労省の一つの考え方で政策がありまして、それを受けて、なんとか取組をしていこうという部分があります。

それは、一つは、力があがりながら高校生活を続けていけない、あるいは、入る段階で入試に受らんからという短絡的な判断をしてしまう、それはいろんな要因があると思えますが、そういうのをきちっと、まず厚労省が言っているのは、生活保護の世帯からそれを中心とした中で見ていこうということです。現実、調査をかけますと、そういう家庭では親御さんも高校を卒業していないことも多いわけです。

それがどんどん連鎖していくと、今後、日本の国全体にとっても大きなマイナスになってくるかと思えますが、そういう面を含めた中で、やはり子どもたちが本当に自分の能力、特性を見極めてやっていける体制、また、やる気があってせっかく高校を受けて入ったわけですから、続けられるような体制を、どうやって県として取っていくのかということも大きなことではないかと思うところです。今、市としても検討しているところですが、いろんな面で県の考え方や方向も教えてもらいたいところがあります。そこら辺の、県としてこの子どもたちへの対応をどのように考えているのかと思えます。

(副教育長)

今、上島委員が言われたように、高等学校には多様な生徒がおりまして、なかなか集団に馴染めないというような生徒もおりますし、あるいは、経済的に恵まれない生徒もおります。馴染めない生徒の仲間づくりなどについては、人権教育の視点から力を入れていくつもりでおりますし、現在も行っています。また、生徒指導関係などでもスクールカウンセラーを31校に配置したり、専門の相談員を配置してケアしていくこともやっています。他に、経済的に恵まれない生徒については、修学奨学金がありますので、それを中学校段階でも予約の申込みをしてもらっていますが、その後も、高校に入学してからも受付をしておりますので、経済的に困っている生徒については奨学金を奨励したりということで、少しでもそういう理由でやめていかざるを得ないような生徒について支援をしていきたいし、現在も支援をしております。

(部会長)

修学奨学金はかなりの生徒さんが受けていただいているんですね。

(副教育長)

現在、年によって予約の段階では 400 名から 500 名、申請をしております。

(稲垣委員)

奨学金は返さなければいけませんか。

(副教育長)

貸与です。卒業してから返していただく。

(稲垣委員)

それは確実に返ってきていますか。

(副教育長)

確実に返ってきているかという質問については、詳細は申し上げられませんが、現実問題、滞納もございます。

(稲垣委員)

保護者として自分も今度、高校を上げて進学する子どもがいますので、いろんな奨学金の制度を見ます。この子たちが働くようになって、これを返していけないかとなると、今のこの就職難で、給料もそんなにいいことはない、その中から返していくことになる。学生のと時からローンを負わせていくということ、親は、今でさえ大変だから奨学金ももらうわけです。親は無理だから、自分たちで奨学金を使って勉強したいという目的があって、その奨学金をもらって学校へ行きたいという子ならそうだと思うんですが、なかなかそれが滞納になったりとか、働き出してから何年もかかって返していかななくてはならない若い子たちのことを思うと、この奨学金は負担になってくる部分もあるのではないかと考えて、自分は親としてはできない状態なんです。

(副教育長)

稲垣委員が言われるような側面もあると思いますが、教育委員会では、将来に対する夢や目標を実現するために上級学校へ行かなければならない、ただ、経済面で負担が大きいというような生徒に対して、少しでも奨学金等を活用していただいて、大学などを出てからの負担は相当あると思いますが、まずは教育の視点からすると、その生徒さんの夢や目標を実現してやるのが教育的な配慮ではないかと考えています。

(部会長)

給付型の奨学金の議論はどこかでは出ませんか。

(副教育長)

給付型については、県も国のほうに要望をしていたのですが、今年度の国の概算要求の中では、この 2 年ほど、給付型の奨学金の概算要求をしておりますので、国の状況を見ながら、今後どうやっていくか。県だけが最後に支出をしなくてはならなくなると、県の負担が膨大になりますので、その辺を見極めながら慎重に対応していきたいと考えています。

(部会長)

その他にいかがでしょうか。

なければ、部会長からちょっとだけ確認をしたいのですが、8 ページのキャリア教育のところ。P 7 から P 8 にかけて、インターンシップ等々は非常に生徒が、例えば人間形成能力を養うのに有効であるというふうなことは検証をされていると思います。けれども、学校の状況によって、8 ページの上から 4 ~ 5 行目、ここの記述ですが、「参加者の増加・実施日数の長期化を図ります」と断定的に書かれていますし、その前には、「どの学科においても」という断定的な書き方をしてあるというところで、やはり学校を預かる者として、各学校の状況がそれぞれあるので、その辺についてどういう考え方をされているのかお聞きしたいと思います。

(教育改革推進監)

このインターンシップについては、かつては、すべての学校でぜひ取り組んでもらいたい

と教育委員会から学校に働きかけをしてやってきた部分がありまして、それが実現された現在、県立学校ではいろんな形、インターンシップにもいわゆる事業所のものもあれば、看護体験的なことなど、いろんなパターンがありますが、なんらかの形で職業体験というのは必ずすべての各県立高等学校で行われている状況です。

ただ、学校によっては、例えばある学年の生徒が全員行く学校もあれば、希望者だけとかいろんな状況がありまして、全体としては、23%某に参加する生徒はとどまっている状況がありますので、これはいきなり全部の学校で80、90にするというような一律的なことは考えておりません。進学者が多い学校もあれば、就職者が多い学校もあれば、定時制の学校もあれば様々ですので、それぞれの学校に応じながらですが、県として全体としては、この23%程度という数字は、少なくとも30とか35とか、やはり充実を図っていく必要があるだろうと考えていますし、3日間が中心という学校が多いですが、これは受入事業所側の事情もありますが、できるだけ3日より4日、4日より5日ということを図っていきたい。

ただ、すべての学校で一律にということは考えておりません。それぞれの学校の状況に応じながら、表現はそのあたりの細かいところが分かりにくいかもしれませんが、しかし、普通科でも専門学科でも総合学科でも、必要な活動であることは間違いないと考えています。

(部会長)

後5分ぐらいしかございませんので、最後、ここだけはというところがあればお願いいたします。よろしいですか。我々としても意見を言う機会がこれで終わりになると思います。あとは県にお願いをして完成を見るということになってくると思います。

一番初めに見せていただいたよりは格段にきちっと書き込んでいただいておりますので、かなり「実施計画」のような形にもなっているのではないかと考えております。

(末松委員)

久し振りに来たのですみません。随分、本当に最初に見せていただいたときより格段に書き込んでいただいていると思います。この県立高校の活性化計画ですが、市町の方へもしっかり情報をいただければ、なんとか頑張ることができると思っております。高校の活性化をするにも小中学校の教育委員会とのタイアップが非常に大事になってこようかと思っておりますので、ここまでできた以上は、次に進めるときにそういった情報提供、あるいは情報共有、連携を大事にさせていただいたら、よりすばらしいものになるのではないかと考えていますし、基礎自治体の長としても、ぜひともその部分だけをお願いをさせていただきたいと思っております。このビジョンについては申し上げることはございませんので、その後の活用について、ぜひ、その点をよろしくお願ひしたいと思っております。

(部会長)

いかがでしょうか、この辺でよろしいでしょうか。

様々な方面からご意見をいただきました。この後、事務局で精査していただいて、この案を修正していただけたらと思っております。その後、文の修正等々については、部会長の私、事務局に一任していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。予定の時間がまいりましたので、今日の協議はこれで終わりにしたいと思います。

閉 会

(教育改革推進監)

次回の全体会は2月4日月曜日、午前9時からでございます。本日ご審議いただきました計画案の最終案について、そこでご説明をする予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして教育改革推進会議第2部会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。